

控除対象外国法人税額に関する明細書

事業年度	・	・	法人名	
------	---	---	-----	--

別表六(四) 令五・四・一以後終了事業年度分

国名	1												
所得の種類	2												
税種目	3												
納付確定日(納付すべき日)又は納付日	4	・	・	・	・	・							
源泉・申告・賦課の区分	5	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦							
事業年度又は計算期間	6	・	・	・	・	・							
納付外国法人税額	課税標準	7											
	税率(%)	8											
	税額 (7) × (8)	9											
	税額控除額	10											
	納付すべき税額 (9) - (10)	11											
みなし納付外国法人税額	みなし納付の基礎となる条約及び相手国の法令の根拠規定		12										
	(12)とした場合の適用がなないもの税額	課税標準	13										
		税率(%)	14										
		税額 (13) × (14)	15										
		税額控除額	16										
		納付すべき税額 (15) - (16)	17										
	納付したとみなされる外国法人税額 (17) - (11)		18										
控除対象外国法人税額	外国法人税額の合計 (11) + (18)		19										
	控除対象外国法人税額 (((7)又は(13)) × 35%)と (19)のうち少ない金額)		20										
	納付分	(11)と(20)のうち少ない金額	21	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
	みなし分	(20) - (21)	22	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
外国法人税額が異動した場合	納付分	増額又は減額前の事業年度の(21)の金額	23										
		(21) ≥ (23)の場合 (21) - (23)	24	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
		(21) < (23)の場合 (23) - (21)	25	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
	みなし分	増額又は減額前の事業年度の(22)の金額	26										
		(22) ≥ (26)の場合 (22) - (26)	27	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
		(22) < (26)の場合 (26) - (22)	28	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
納付した控除対象外国法人税額 (21)欄又は(24)欄の合計		29		円	減額された納付控除対象外国法人税額 (25)欄の合計	31		円					
納付したとみなされる控除対象外国法人税額 (22)欄又は(27)欄の合計		30		円	減額されたみなし納付控除対象外国法人税額 (28)欄の合計	32		円					